

収支計画 積算に係る参考資料

◎内子町斎場管理運営について

- ・火葬件数は、290体として収入、支出とも計算してください。

◎収入項目の明細

- ・利用金額については、内子町斎場条例のとおりとします。
- ・告別式場及び和室の室使用料については、実績を参考としてください。

●支出項目の明細

- ・支出項目のうち主なものについては、次のとおりです。

【賃金】

- ・斎場の管理運営をしていくうえに必要な人件費を記入してください。

【消耗品費】

- ・靈砂 50箱（約300人分）、1箱13,000円程度。
- ・靈覆袋 15箱（約300人分）、1箱15,000円程度。
- ・その他消耗品

【燃料費】

- ・火葬用灯油 1体あたりの平均使用量50㍑～60㍑程度。

【ガス代】

- ・年間 25,000円～30,000円程度

【水道代】

- ・給水施設の保守点検料を計上して下さい。年間約150,000円程度

【火葬炉修繕】

- ・1件につき100,000円未満の修繕は指定管理者で負担してください。
記入は不要です。

【その他修繕】

- ・その他、施設の修繕については、1件につき200,000円未満の修繕は指定管理者で負担してください。
記入は不要です。

【通信費】

- ・切手代、収入印紙 代金として支出します。

【手数料】

- ・シルバー人材センター等の業者による清掃及び樹木の剪定などの費用。
- ・浄化槽（42人槽）清掃料 4台あります。
- ・座布団クリーニング代など。

【火災保険】

- ・町で負担します。

【委託料】

- ・残骨灰処理 年2～3回必要、年間約55,000円程度。
- ・電気工作物保守点検 町で負担します。

【工事請負費】

- ・修繕料において、火葬炉修繕100,000円又施設修繕200,000円を超えるものを工事請負費とし、町と協議してください。
記入は不要です。

※内子町斎場の管理運営に関する収支計画書の内容について、質問させていただく場合がありますので、よろしくお願ひいたします。